

<報道発表資料>

.....
カテゴリー:お知らせ

令和 8 年 8 月 18 日

東松山都市計画区域区分の変更に係る公聴会の開催について
すわしたちく
(諏訪下地区)

(同時発表：埼玉県建設専門紙記者会)

埼玉県では「埼玉の持続的成長を支える産業基盤づくり取組方針」に基づき、「すわしたちく諏訪下地区(東松山市)」を産業誘導地区として選定しています。

このたび、東松山都市計画に関する都市計画の変更について公聴会を開催しますのでお知らせします。

引き続き、東松山市と連携し、新たな産業基盤づくりに向け調整を進めていきます。

● 都市計画の変更の概要**(1) 東松山都市計画区域区分の変更**

- ・市街化区域への編入：約 7. 6 ha
- ・地区名：諏訪下地区
- ・位 置：東松山市大字松山字諏訪下、字岩花の各一部

(2) 都市計画の変更の構想（原案）の閲覧

- ・閲覧期間：令和 8 年 8 月 18 日(火)～9 月 1 日(火)
(土・日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで)
- ・閲覧場所：埼玉県庁（埼玉県都市計画課）、埼玉県東松山県土整備事務所、
東松山市役所（東松山市都市計画課）、滑川町役場（滑川町建設課）、
吉見町役場（吉見町まち整備課）、嵐山町役場（嵐山町まちづくり整備課）

(3) 公聴会の開催

- ・告 示：埼玉県告示第 581 号
- ・公聴会の場所：東松山市松葉町 1 丁目 2 番地の 3
東松山市総合会館 多目的ホール A (4 階)
- ・公聴会の日時：令和 8 年 9 月 15 日(火) 午後 2 時 30 分から

※閲覧期間中に公述の申し出がない場合は、公聴会は中止となります。